令和４年度中央近代化基金「燃料費対策特別融資」公募の案内

（公社）全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

※先着順となっていますので、早目の申込みをお願いします。

※鹿児島県ト協の「ポスト新長期規制融資」との併用も可能ですが、「ポスト新長期融資」の方から優先的に申し込みください。併用を希望の方は事前に連絡してください。

1. 公募融資枠	**４０億円（全ト協枠）・・・先着順**
2. 公募期間	**令和４年７月１日（金）～令和４年９月３０日（金）…全ト協公募期間** **但し、公募枠の４０億円に達し次第申込みの受付を締め切る（全日本トラック協会への先着順）** ※当協会では別途公募期間を下記のとおり設定して、先着順で受付し全日本トラック協会へ推薦します。但し、全日本トラック協会の公募枠に達した時点で、公募を打ち切ります。 **①6/1～6/30　②7/1～7/15　③7/16～7/30　④8/1～8/12　⑤8/15～8/31** **⑥9/1～9/16　⑦9/17～9/30**
3. 融資推薦対象者	（公社）鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）との取引資格のある者（予定を含む）。
4. 推薦対象資金	**①ポスト新長期規制適合車又は、平成２８年度排出ガス規制適合車で平成２７年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金** **②自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金**
5. 推薦融資の条件	（1）融資限度　**個別企業体・共同体とも２千万円** （2）融資利率　取扱金融機関の所定利率（最優遇利率適用）による。 ※金利（利子補給後）…０．８％（令和４年２月１０日時点：変動あり） （3）償還期間　①車両：５年以内　②自家用燃料供給施設：８年以内 （どちらも据置期間６ヵ月以内） （4）担保・保証人　取扱金融機関の定めるところによる。 （3）再融資の制限　既往の借入金が約定に基づき正常に償還されているものに限る。
6. 利子補給	**①利子補給率　個別企業体・共同体とも　年０．３％** **②利子補給限度額　１事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で２千万円を限度とする。（ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く）**
7. 推薦適否決定通知予定日	**８/１５（月）、９/１５（木）、１０/２１（金）**
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書（写）を添付し公募期間内に申し込むこと。 （申込書は鹿児島県トラック協会ホームページからもダウンロードできます）
10. 推薦通知書の有効期限	令和５年３月末日
11. 申込・お問合せ先	（公社）鹿児島県トラック協会　経理課　TEL：０９９-２６１－１１６７
12. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。